

安衛法第59条第3項の特別教育の対象となる業務に必要です。

フルハーネス型

墜落制止用器具使用作業 特別教育

建設業等の高所作業において使用される胴ベルト型安全帯は、墜落時に内臓の損傷や胸部等の圧迫による危険性が指摘されていることを踏まえ、着用者の身体を肩・腰部・腿など複数個所で保持する「フルハーネス型墜落制止用器具」の着用が義務化され、特別教育の受講が必要です。

そこで、当所部会事業として特別教育を受けたことのない方等に向けて講習会を開催します。この機会に、ぜひ受講をいただき作業の安全性の強化につなげてください。

内容

- ★作業に関する知識
- ★墜落制止用器具に関する知識
- ★労働災害の防止に関する知識
- ★関係法令
- ★墜落制止用器具の使用手法（実技）

カリキュラムを裏面に記載してあります。

※フルハーネスをお持ちの方はご持参ください。

講師

多田 文博 氏

多田労働安全コンサルタント事務所

【講師プロフィール】

労働安全コンサルタントの使命と責務として、すべての働く人びとが安全で健康に働くことができる環境を確保することにより、社会の発展に貢献しています。安全教育実績多数あり。



日時

2025年 3月 27日 (木)

9:00～16:30 (受付開始 8:50)

会場

青梅商工会議所 3階会議室
(青梅市上町373-1)

参加費

1人4,000円 (税込・テキスト・昼食代含)

※後日、振込案内・請求書を送付いたします。

定員

30名

申込〆切

3/5(水)まで

問合せ

青梅商工会議所 建設・不動産部会
tel 0428-23-0111

申込み

下記参加申込書に必要事項を記載の上、FAXにてお申込みください。または申込フォームからお申込みできます。

<https://forms.gle/VUy83e7gnX8mAgLC6>



申込フォーム

フルハーネス型墜落制止用器具使用作業 特別教育申込書 FAX: 0428-23-1122

お申込みの際にご記入いただきました個人情報、当所の個人情報保護方針に基づき、参加者ご本人様から同意をいただいた上で、本事業の実施及び運営のために利用させていただきます。なお、同意をいただけない場合や記入項目に漏れ等があった場合には、サービスの提供を受けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事業所名		参加者	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない
TEL			<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない
E-mail			

フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育カリキュラム

会場：青梅商工会議所 3階 会議室

講師 多田 文博 氏

時 間	内 容	備 考
8:50	受付、開講	注意事項
9:00 }	第1章 作業に関する知識	1時間
10:00 }	第2章 墜落制止用器具に関する知識 (30分)	2時間
10:30 }	休憩 (10分)	
10:40 }	第2章 墜落制止用器具に関する知識 (90分)	
12:10 }	昼食 (60分)	
13:10 }	第3章 労働災害の防止に関する知識	1時間
14:10 }	第4章 関係法令	0.5時間
14:40 }	休憩 (10分)	
14:50 }	第5章 墜落制止用器具の使用方法 (実技)	1.5時間
16:20 }		
16:30	閉講	修了証授与